

会 議 記 録

会議名称	第63回杉並区環境清掃審議会	
日時	平成28年3月24日(木) 午後3時～午後4時49分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	柳下会長、岩田委員、原田委員、和田委員、山崎委員、六車委員、花形委員、鹿野委員、斉藤委員、木下委員、岩渕委員、井出委員、石川委員、秋田委員、竹内委員 (15名)
	区側	環境部長、環境課長、ごみ減量対策課長、みどり公園課長、放射能対策担当課長、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	次第 第62回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件) 区政モニターアンケートの実施結果について
	当日	席次表 大規模建築物等に関する報告の見直しについて COP21の成果をどう読み解くか 東京都(環境審議会等)の動向 環境セミナーにおける杉並区民の環境意識
会議次第	<p>1 議事内容</p> <p>確認事項</p> <p>第62回杉並区環境清掃審議会 会議記録(案)の確認</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 「杉並区みどりの基金」の運営状況について</p> <p>(2) 一定規模以上の開発等に係る報告(緑化・1件)</p> <p>(3) 区政モニターアンケートの実施結果について</p> <p>その他</p> <p>(1) 環境セミナーにおける杉並区民の環境意識</p> <p>(2) 大規模建築物等に関する報告の見直しについて</p> <p>(3) COP21の成果をどう読み解くか</p> <p>(4) 東京都(環境審議会等)の動向</p>	

<p>(発言者)</p>	<p>第63回杉並区環境清掃審議会発言要旨 平成28年3月24日(木) (発言要旨)</p>
<p>環境課長</p>	<p>皆様、こんにちは。環境課長です。 定刻になりましたので、杉並区環境清掃審議会を開会いたします。 本日の委員の出欠状況ですが、当審議会委員22名に対して、ただいま13名のご出席をいただいています。過半数の定足数に達しておりますので、第63回杉並区環境清掃審議会は有効に成立しております。 また、本日の傍聴者は現時点ではございません。 会長より開会宣言をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ただいまから第63回杉並区環境清掃審議会を開催いたします。 最初に事務局から資料確認をお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>事前に配布させていただきました資料ですが、第62回の審議会の会議記録の案をお送りしました。それから、「杉並区のみどりの基金の運営状況について」、「一定規模以上の開発等に係る報告(緑化)」、「区政モニターアンケートの実施結果について」の各資料です。 また、本日、席上に、本日の席次、「大規模建築物等に関する報告の見直しについて」、「COP21の成果をどう読み解くか」、「東京都(環境審議会等)の動向」、それから、A委員より「環境セミナーにおける杉並区民の環境意識」という冊子をご提供いただきました。 不足資料がございましたらお申し出ください。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、早速に議事に入りたいと思います。まず今日の議事の案件の確認をさせていただきますと思います。</p>
<p>環境課長</p>	<p>本日は、次第のとおり、確認事項1件と報告事項が3件です。 また、「その他」といたしまして、事務局の方から報告の見直しについてのご提案をさせていただきたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今日は、特にここの報告事項に書いてないことも含めて、少し時間を取ることが必要なようですので、報告事項1、2、3はできるだけ速やかに合理的に済ませて、「その他」というところで少し時間を取って進めたいと思います。 その中で12月に開催されたCOP21に関する国の動向や、東京都の動きなども説明させていただき、少し議論する時間が取ればよいなと思っております。ぜひ、全体の時間の中で有効に議論できるようにご協力方よろしく願い</p>

環境課長	<p>たします。</p> <p>具体的な進行案について、事務局からありますか。</p> <p>まず始めに、前回の会議記録の確認をしていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、報告事項3件をまとめて報告をさせていただき、質疑等をお願いいたします。</p> <p>その後、「その他」ということで事務局から報告の見直しについてのご提案、そして、会長からご案内がありました。COP21に関する情報とか、東京都の情報などをご提供させていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、中身に入りたいと思います。</p> <p>最初に確認事項です。前回の審議会の会議記録ですが、これについて、よろしいですか。</p> <p>よろしければ、同意を得たということで進めさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>では、続きまして、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>順次、事務局から説明をお願いします。</p>
みどり公園課長	<p>私からは、「杉並区みどりの基金の運営状況」について、ご報告をさせていただきます。この報告は、杉並区みどりの基金運営要綱第3条の規定に基づき、環境清掃審議会にみどりの基金の運営状況等を報告とするものです。基金の設置は、平成14年10月1日、設置目的はみどりの保全及び緑化の推進を図るための事業に要する経費の財源に充てるための基金です。</p> <p>最初に、基金の現況ですが、資料のとおり、設置当初からの寄附額、支出等を一覧にしています。平成28年2月末現在の寄附収支につきましては、表の下から2番目、平成27年度の行に記載のとおり、51件、820,600円の寄附がありました。基金利子、支出、基金残高につきましては、まだ未確定の状況です。支出については昨年同様、保護樹林補助金への充当を考えております。</p> <p>また、寄附者は、前年度実績ですが53%が個人で、それ以外が47%、また基金の用途としましては記載のとおりで、主に助成等に充てています。</p> <p>次に活用ですが、平成28年度はみどりの基本計画に基づきみどりの保全へ、また、近年、「(仮称)荻外荘公園」などの区を代表するような公園を手がけてきていますので、要綱等の規定を整備して区を代表する公園への整備へ充てていきたいと考えています。みどりの基金についての説明は以上です。</p> <p>続きまして、一定規模以上の開発等に係る緑化の報告です。今回は、民間企業</p>

<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>の事務所の報告です。「(仮称)新佼成ビル新築工事」の資料をご覧ください。本件は佼成ビルの建て替えに伴う緑化計画です。所在地は、和田二丁目7番、敷地面積は4133.95㎡です。杉並区環境基本計画に係る施策区分と取り組み概要ですが、施策区分は3-4緑化指導の充実、1-9ヒートアイランド対策の推進、取組概要としては、緑化基準を満たす計画を指導しています。</p> <p>保存される樹木の緑地面積ですが、保存される樹木は低木170本のうち20本、保存される緑地面積は12.00㎡です。</p> <p>次に、緑化基準及び緑化計画ですが、接道部緑化延長は、基準の170.84mに対して、計画では188.45m、緑地面積は基準162.39㎡に対して計画では421.93㎡で、いずれも基準を満たすものです。</p> <p>また、樹木本数につきましては、高木の基準8本に対して92本、中木の基準54本に対して68本、低木の基準162本に対して6,720本、高、中、低木、共に基準を充たしています。</p> <p>緑地面積、樹木本数ともに基準を大きく上回る計画となっております。</p> <p>資料の2ページ目に案内図、及び緑化コンセプトをつけております。場所は、東京メトロ丸ノ内線方南町駅から北に約400mのところに位置している案件です。緑化のコンセプトは、敷地西側の環状七号線沿いには緑化空間を形成し、在来種を多く活用し多様性のある植生に配慮するということです。また、本郷通りの並木、佼成学園の緑、善福寺川など、周辺の緑空間との連続性を意識した緑の確保に努めた計画となっております。</p> <p>資料の3ページ目に、現況図面と現況植栽の一覧、4ページ目に高・中木の緑化計画図と植栽一覧、5ページ目に低木・地被類の緑化計画と植栽一覧をつけています。私からは以上です。</p> <p>次、お願いします。</p> <p>それでは、私の方から、区政モニターアンケートの実施結果についてご報告させていただきます。</p> <p>環境基本計画等に関する区政モニターアンケートを昨年の12月4日から17日にかけて実施をいたしました。資料をご覧ください。目的は、環境基本計画及びその中にはいっております、環境配慮行動の指針の認知度、取り組み状況を把握して、今後の普及啓発の参考にするということです。回答は160名の方いただきました。別紙をご覧ください。調査の概要から始まっておりますが、回答者の年代構成などは記載のとおりです。中身ですが、1枚めくっていただきまし</p>
------------------------	--

<p>会長</p>	<p>て、問4をご覧ください。環境基本計画を知っていますか、という点では、全体の30%程度でした。なかなか認知度はあまり高くなかったかなというふうに考えております。</p> <p>一方、問5ですが、知っている方は知ったきっかけとしては広報すぎなみなどで、問6ですが、知らない人への周知をする方法も広報すぎなみなどを挙げる方が多かったと感じております。今後、周知をするならば、チラシを作ったりパンフレットの配布等もしたほうがいいのではないかと、捉えております。</p> <p>それから、問8以降は、環境配慮行動指針についての質問です。それぞれ照明など消していますか、などといった行動についてお伺いをしたものです。環境基本計画の認知度は、あまり高くなかったわけですが、環境配慮行動のほうを1つひとつお聞きすると、ものによりますけれど、かなりこまめに配慮して行動されているなど、いうふうに考えています。</p> <p>ここには記載がありませんが、自由意見として、何点かいただいています。環境基本計画自体を知らなかったとか、もっと周知をした方がいい、というような意見でした。</p> <p>周知方法としては、イベントなどでいろいろビジュアルにわかるような方法にしたり、クイズなどを使って周知をしてもいいのではないかと、というような意見をいただいています。</p> <p>それから、地域活動やセミナーなどに興味があるんだけど、なかなか参加の方法がわからない、とか、環境に対して普及啓発するにはスーパーなどとコラボするなど、そういうところから新しいことができるのではないかと意見もいただきました。</p> <p>このようなモニターアンケートの結果でしたので、私どもといたしましては、環境基本計画をもっと知っていただく必要があるというふうに考えております。来年度に向けて、インターネットの公式ホームページを充実したり、これまでも取り組んでは参りましたが、イベントなどで、普及啓発のパンフレットを配布したり、パネル展示を更に積極的に進めて行きたいと考えております。</p> <p>また、パンフレットを作って、もう少しいろいろな施設の窓口やパンフレットスタンドにも置いてもいいのではないかなどとアイデアも持っておりますので、少し事務局の方で普及啓発について来年度考えて行きたいと考えています。モニターアンケートについては私のほうからは以上です。</p> <p>報告事項は以上ですね。</p>
-----------	--

環境課長	はい、以上です。
会長	はい、わかりました。今から、この3件について少し審議したいのですが、できれば前のほうからお願いします。最初に基金の話ですね。
J 委員	はい、どうぞ 杉並区みどりの基金のことですけれども、平成22年から平成26年、平成27年度も保護樹林助成金ということですが、2分の1助成というのは平成21年度や平成20年度に比べて、補助していた金額の額は変わらない、合計金額は変わらない、と考えていいんですか。それとも、今まで区の補助に上乗せした形でこのみどりの基金が使われているのか、その辺教えてください。
会長	いかがですか。
みどり公園課長	最初の平成20年度と平成21年度は、保護樹林ではないです。屋上壁面緑化への助成に充てていました。平成22年度から、保護樹林への補助金に2分の1を充当しています。ですので、上乗せしてということではありません。
会長	他、いかがですか。
A 委員	平成27年度の支出が未確定ということなんですが、概算でもどの程度かというのはご報告できるのであればしていただきたいですし、基金の残高を考えると、今後どのように運用していくのかということも、予定でも結構ですので教えていただきたいと思います。
会長	はい、お願いします。
みどり公園課長	保護樹林の補助申請の状況ですが、現在107件位きております。支出の想定額ですけれども、約750万円位を考えています。そして、確かに委員がおっしゃるように、目減りしていつてしまうという事は、私どもも考えております。ですので、平成28年度の活用においては、区を代表するような公園の整備等ということで盛り込みまして、寄附を明確にしながら幅を広げて収入の方を増やしていきたいと考えています。
会長	よろしいですか。
A 委員	区として充当というか、積立金に上乗せするということはあるのですか。
みどり公園課長	現段階では、区が積み立てるといっているのはないです。
A 委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	ということは、一応確認しておきたいのですが、収入の寄附行為がなければこれまでのような支出は、なかなか見込めないということですね。
みどり公園課長	みどりの保全というところの支出については、今まで2分の1相当となってい

	<p>た、その部分が大きかったということも考えています。少し支出の額を考えながら充てていくということはできるのかなと考えています。</p>
会 長	<p>他、よろしいですか。</p>
F 委 員	<p>基金の用途状況について、人材育成ということでみどりの講座を開いておられるようなんですけれども、どのような講座を開いておられるのでしょうか。</p>
みどり公園課長	<p>調べて後ほど。</p>
会 長	<p>はい、よろしいですか。お願いします</p>
J 委 員	<p>確認なんですけれども、2分の1補助を減らすということによろしいんですか。</p> <p>これからの基金残高を考えて2分の1補助してた保護樹林へのお金を、ここから出すのではなくて、区の財政から出して、という風に考えているというお話でよろしいですか。</p>
みどり公園課長	<p>補助金につきましては、区のほうで一度財政負担があるわけです。それを基金で充当していたということですので、充当割合を抑えるようなことを考えていきたいということです。</p>
会 長	<p>よろしいですか。予算でやる場合は単年やるのですが、基金という積んでおいて、ずっと次の年、次の年、と回すのですが、要するに、財政支出で今までやってきたようなことを後退させることなく、これからもやっていくという考えで、基金という制度をこれから大きくは見ていかない、そういうことなのか、その辺の説明がちょっとわかりにくいです、もう少し説明していただけませんか。</p>
みどり公園課長	<p>基金を今のところ、存続させるということではやっていこうとは思っています。ただ、額が少なくなっていくことは事実です。今までどおり、補助金へ2分の1充当するということは確かに目減りをしてしまうので、それをこのまま続けていくことはできないだろう。</p> <p>ただ、みどりの保全という要素は大事ですので、寄附を募る意味からも、区はみどりの保全に役立っているということはPRしていきたいということです。ですので、その割合を少し抑えていくというのが1つ。そして、平成28年度の活用につきましては、荻外荘公園とかそういう公園が動き出してきています。ですので、そういうところで、公園整備への寄附をPRしながら基金を募る、収入をあげていきたいという考えを持っているということです。</p>
会 長	<p>わかりました。みなさん、特になければ次に行きますが、要するに、基金というものを今まで区の積立金、区の財政から出すということは税金を投入した。し</p>

<p>環境課長</p>	<p>かし、税金で投入してやるような基金ではなくて、区民の自発性のもっと強い、意欲のある、そういうお金を募って、それで的確に区の中で回っていくようにきちんとやっていくのだと。皆から一定のルールで取った税金でこれを充てるというような考え方を、少し変えると理解すればよろしいですか。</p> <p>所管ではないのですが基本的な考え方で申し上げます。皆様ご心配なのは、基金残高が平成26年度で1,110万円ほどあって、それで平成27年度がまだいくら出るかわからないですが、このまま700万円ほど出すと、もう翌年には700万円が出せないのではないかというようなご心配が数字上見えてくるのではないかと、と思います。</p> <p>今、みどり公園課長が申し上げたのは、平成27年度の更に先、平成28年度の予定についてご説明をしているわけですが、寄附を募って、募金を募って、基金に積み立てをしていきたいという主管課の思いが、今、申し上げたとおりです。</p> <p>ただ一方で、最初に申しあげました基金の残高がどんどん減っていく中で、どう対応するかということについては、条例で定めた基金の存続に係る問題ですので、区としてはその基金残高をどういうふうに確保するかというのは、毎年毎年の予算の段階で検討して、予算の中でどのように積立をするかということになって参ります。</p> <p>その点は、平成28年度の予算ではそういうことはまだ考えてないということですので、所管課の方からはっきりとしたお答えができない状態です。平成28年度に平成29年度の予算を考える際には、ある程度財政当局と相談をしなければいけない内容ではないかと考えられますが、それとてもまだ先の話ですので、確定的なことは申し訳ありませんが申しあげられません。今までの例で申しあげますと、条例で設置をした基金を単に残高がなくなったからお終いというようなことは、区の姿勢としてしないのではないかと思われます。</p>
<p>会長 J委員</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>保護樹林の補助金が2分の1このところやってますよね。具体的にここをお聞きしたいんですけど、予定として750万円位今年度支出するということになると、来年度はそれだけの金額がないので、税金で基金で出せないところは満額保護樹林の助成として出すのでしょうか。そこがちょっとよくわかりません。</p>
<p>みどり公園課長</p>	<p>保護樹木、保護樹林の助成は、区のほうで支出として確保されているものです。ですので、みどりの基金が充当できないからといって助成金がなくなると</p>

会 長	か、減るとかいうことではありません。
G 委 員	<p>よろしいですか。</p> <p>この基金のついでに寄附金のことなんですが、4月1日から善福寺川沿いの緑化公園を使って商店会連合会のイベントがあります。そうしたときに例えば1万人以上の方がお見えになられるので、この会があるんだということのPRを兼ねながら、例えば寄附をいただくような体制を作るとか、公園だけでいいと思うんですがいろんな業者の方が公園を利用して模擬店を出してイベントをするというのは結構いろんなところでやり始めてますので、そういう機会を上手に捉えて、そしてそこで集まったお金がこのみどりの基金に使われるような、体制作りをした上でそういうシステムを設けられた方が絶対にいいと思うし、それからこの運営そのもの自体のPRもすることができるので、それも28年度の事業計画の中に盛り込んでご検討いただけないかということです。</p>
みどり公園課長	<p>ありがとうございます。私どもの方にそのような相談をお寄せいただければ、調整して進めて行きたいと思えます。また、区のいろいろな部署で行われているイベントがありますので、そういう時に基金のPRというところもみどり公園課では努めていきます。少しずつ件数が上がってきていることは事実ですのでそういうことも視野に入れながら調整させていただきたいと思えます。</p>
G 委 員	<p>そうですね、あの、はらっぱ広場って荻窪の消防署の裏のところで、年1回はらっぱ祭り、あれ20万人くらい集まるんですよ。10円ずつ出してもらったらもうほんとにすごい金額になりますから、目つぶってご協力いただける体制をみすみす捨てちゃうことっていうのは絶対ないと思う、それからPRもできてほんとにプラスになるはずですから、どうぞあの、こういう事業がある場合にはこういうことしたいだけということ、商店街連合会なり商工会議所さんが何かやられてると思うんでね、ご連絡いただければそれに合わせた形でのご協力を仰ぐことが可能ですから、ご検討ください。</p>
みどり公園課長	<p>先ほど、F委員の方からみどりの講座への講師謝礼ということで、どのような講座があったのかというご質問がありました。こちらにつきましては、樹木の剪定講座を開催しております。</p>
F 委 員 会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>基金制度そのものは条例が根拠なので、そうおいそれとお金がないからやめました、というわけにはいかない。さりとてなくなったからすぐに区が積み立てればいだろうというものこれは知恵がないってことで、まずは本来表の一番左側</p>

<p>C 委 員</p>	<p>の、民間の積み立てる寄附ですね、ここそが本当はもっと充実していかないと いけない、その辺の状況よく見て、来年度何らかの形で財政的な措置をどうした らいいかということについてけじめをつけると、こういう話でありますので、引 き続き審議会の方で検討を継続すると。また的確に報告いただきたいので、お願 いします。</p> <p>次行きたいと思いますが、いいですか。</p> <p>次の開発行為についての方で何かございますか。お気づきの点があれば。</p> <p>次に、モニターアンケートが示されましたが、これについて何かお気づきの点 があればお願いします。</p> <p>過去に区政モニターを3期やったことありますので、経験者の立場から3点ほ ど申し上げたいと思います。</p> <p>1点目、まず、先ほどあった環境基本計画を知ってますかという、2ページの 中身、3割はかなり多いのかなと認識しました。多分、モニターの方の平均像と いったものを皆様にまずご理解いただいたほうがいいかと思います。会社員、公 務員46.9%とかなり多いんですが、実際モニター会議とかで発言されていら っしゃる方を振り返りますと、40代後半ぐらいで、会社の先も見えてきたん で、地域と向かい合ってやっていきたいとそういった声を結構多く聞いたんです ね。そういった方が多いのかなと。問5にあるような広報すぎなみを読まれて、 広報すぎなみでこれから特集を組まればいいと3ページにあるような中身に結 びつくのかなというふうに思います。</p> <p>5ページの「マイバッグを持っていますか」というと、7割、78%の方は実際 なんらかやってるんで、かなりスーパー等もマイバッグ持参率を考えるとかなり 意識の高い方が多いのかなというのを前提としてあるかなと思います。</p> <p>2番目、かなり意識高くて、いろんな区政の幅広いテーマと何らかの接点を持 ちたいと思っている方ですので、こういったアンケートなり例えばヒアリングと かそういった機会をこれから定期的にテーマを設定してですね、モニター会議と は別個にお話をお伺いさせていただく機会みたいなものをできないかなと考えま した。</p> <p>3点目としては、前にこの審議会ですらやっぱり環境計画に関するPDCAを回し ていくって話があったんですが、モニターの方こそ、会社の人生だけじゃない、 地域と向かい合って行きたいし関心も高いし、幅広い関心を持っているというこ とでPDCAの場に相応しいんじゃないかなと思いますんで、この活用方法といっ</p>
--------------	---

		たものをこれからちょっとお考えいただけるとありがたいかなというふうに考えています。
会	長	3割というのは高いですか。
C	委員	かなり高いと思います。
会	長	区政モニターというのは別に環境だけの区政モニターではないですね、全体です。
環	境課長	はい。今回はこういうテーマでご意見をお聞きしましたけれども、区政モニターには、いろんな分野のいろんなテーマでご意見をお聞きしています。
会	長	ということは、ある程度、区の政策なりについて日頃からウォッチしている方というふうに考えたらよろしいですか。
環	境課長	そうですね。関心はやはり高い方ではないかと思われそうです。 区政モニターの募集をさせていただいて、モニターとして応募をしてもらうという、ある意味、区政に関心がある積極的な面をお持ちの方、というふうに捉えられるかと思えます。
会	長	質問ですが、普通、区民が区政について知り得る情報以上に、モニターに関して格別に丁寧に説明とか文章は流したりとか資料提供とか、そういうのはあるんですか。
環	境課長	私が知っている限りでは、最初をお願いをする時に区政モニター制度のご説明はいたします。あとは、今回もそうですけれども、ご意見をお聞きするものについては資料提供してご意見をいただいています。例えば今回の場合には区政モニターの方々には環境基本計画や行動指針に関する情報はこちらの方から提供しているということで、その都度お聞きするものに対して情報提供しているという仕組みということなんです。
会	長	例えば、環境基本計画が策定されたら、一般的に区の広報に出ますよね。それ以外に区政モニターに個別に郵送するようなことはしてないんですか。
環	境課長	そういうことはしていません。
会	長	その中で30%という。
C	委員	高いですよ。
会	長	そうですか。他に何か。
L	委員	今、C委員が高いっておっしゃられましたが、確かにそうなんですけど、過去の様々なご経験からそう言われてるのでしょうか、実際、読んだことがある方が3.8%ということで、今この環境配慮行動指針のみならず、これからは行

	<p>政がグイグイ引っ張っていくというだけではなくて、区民や事業者とともに、一緒に様々なことを進めていこうという流れの中で、読んでくれた方が3.8%、他の、例えば聞いたことがあるという方は、半分はお世辞で書いてるケースもあるでしょうし、読んでないのとはほぼ変わらないわけですから、特に環境配慮行動指針は、区民はこうしてください、事業者はこうしてくださいというきめ細やかな指針があるのを、3.8%しか見てくださってないというのが、ここが一番の問題で、いかにアピールできるかというのが非常に大きな問題になってくると思います。</p> <p>なおかつ、じゃ、どうやって広げればいいのかというところで、広報すぎなみと、イベントで配るといようなことが30%以上の方々がおっしゃっているんですけど、これだけでいいのかなという疑問がございます。</p> <p>一方、行動指針の中でマイバッグとかですね、そういうものはいつの間にか行動指針読まなくても既に7割、もっとですね、照明のケースなんかは93%、7割以上の方がマイバッグ持っているということで、この辺、何かこういうものを普及というか知らしめていく時のツールは何がいいのかという、ヒントがあるのではないかと思います。</p> <p>いずれにしても、3.8%の方しか、一生懸命作ったこれが読まれていないとか、機能していないということですので、ぜひ周知のプログラムといいますか、様々なルートで流せるような仕組みをつくっていただければ、と思っております。じゃ、何かいいアイデアはないと言われてもすぐには思いつかないので申し訳ないんですけども、これは非常に大きなポイントだと思います。以上です。</p>
<p>会 長 I 委 員</p>	<p>他にいかがですか。</p> <p>この結果を見ると、配慮行動の方がすごくいいなと思って拝見してたんですけど、よく考えてみると結局これに参加する人たちってすごく意識が高い人たちが結局こういう回答されてるだけです。杉並区民は一人暮らしの方が非常に多く、若い世帯の人たちも多い、ある程度はやってらっしゃるんでしょうけれども、回答した人たちの中で割合が高いからといって、果たしてほんとにこれが区民に浸透してるかなというのは、非常に穿った見方ですが、甚だやはり疑問に思ってしまうところがあります。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>もっときちんとしなきゃいけないという意見と、いや、いいじゃないかという意見もありましたがいかがですか。</p>

C 委員	<p>モニター制度を弁護するわけじゃないんですけど、確か当時の経験を振り返ると、男女半数で世代も一応均等に分けて地域も均等に分けてという、確か選考をされてた記憶が当時はありますが、今はどうなってるかわからないんですけども、その中でまあ逆に何らかの形で知ってるというのが3割で確かに読んだことがあるというのは少ないかもしれないですけど、逆にアベレージとしてはそれなりの意識が高いものなんじゃないかなというふうには私としては認識しています。</p> <p>逆にアベレージが非常に高い分、本来引っ張っていくオピニオンリーダーの方が若干少ないのかなという印象が私は逆にこのアンケートを通じて感じました。以上です。</p>
会長	<p>ただ、気になるのはね環境基本計画というのは、審議会が一番大切な任務ですね。皆さんにエネルギー使って策定の真剣な議論をしていただいて作った。で、区民のうちの区政モニターという人でも3.8%しか読まれていないということは、逆に言うと一般の方はもっと少ないだろうと。それで、多いね、でいいんだろうかと。</p> <p>要するに、理想と比較したら少ないですよ。だから、かなり現状に対して若干諦めの気持ちがあって、その中で3.8%か、まあいいじゃないか、ということですか。</p>
C 委員	<p>確かに、個人的な経緯を考えればあまりよろしくはないんですけど、確かに環境基本計画だけでなく、多分、個人的に要は省エネタイプの家電買ったり、行動指針の方をやった方が得だと、損か得かの判断で本能的に多分選んでいらっしゃる方が多いと思うんですよ。そこの意味で本能だけじゃなくてもうちちょっと理性に訴えかけるところが私たちの努力が足りなかったのかなという反省もありますので、逆にもうちちょっと本能的なことに訴えかけるような取り組みであった方がよかったかな、というのは自戒の念は持っています。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。他に何かございませんか。モニターのことについての、全般について。</p>
F 委員	<p>モニターの年代層をみると10代が0%、20代が6.3%ということになってまして若い世代の意見が反映されてないんで、この点について何かもっとやり方を変えたようなアンケートの取り方を考えたらよろしいんじゃないかなと思います。この若い方、次世代を担っていただくようなことでありますんで、そういうことを配慮したやり方をしたほうがいいんじゃないかなと思いました。以上で</p>

会 長	す。
環 境 課 長	<p>今の質問と絡めて、そもそも区政モニターって全部で何人いて、これは回答者数ですよ160人っていうのは。回答された方の中で、若い方々が少ないわけですが、そもそも区政モニターに若い人は参加していないのかも、その辺も含めていかがですか、今の質問に対して。</p>
H 委 員	<p>今、手元に区政モニター全体の資料がないものですから大変申し訳ないのですが、200名の方をお願いしている制度です。そのうち160名の方からご回答があったということですので、お願いをしても残念ながら回答をしていただけない方も中にはいらっしゃるかと思います。</p> <p>それから、年齢層の問題は、元々の募集の段階から応募がなければなかなか世代的なバランスというのは取りにくかったのかと思われます。ご経験からC委員がおっしゃっていましたが、結果的に40代・50代の方が多いような年齢構成になっていると思います。</p>
環 境 課 長	<p>今のお話とダブるんですけども、70歳以上がひと括りになっている。80歳、90歳でごみ出す方も当然いるわけなんで。</p> <p>それともう1つ、ごみ出しなんかは世帯ですよ。ですから、本人が出してるかどうかわからないというところがありますよね。そこをひっくめてしまっ て、ごみを出してますかという問いかけもちょっとどうなのかな、という感じもしますけれども。</p>
会 長	<p>最後のごみにつきましては、対象のモニターの方に問い合わせという形ですので、質問としてはこういう形になってしまいました。ご指摘のとおり、出すのは世帯ですので中にはご自身でやってらっしゃらない方にお聞きしたような形になってしまってるものもあるかもしれません。その辺は、申し訳ございません。モニターの仕組みの限界と我々の方の聞き方に配慮が足らなかったなというふうに思います。</p> <p>それから、先ほどの質問にも繋がるのですが、全体的な年齢構成の中でモニターは18歳以上としていますので、若い方といたしましても、大学生、そのくらい以上の方が10代となっています。</p>
J 委 員	<p>この件で何かなければ次に行きたいんですが。</p> <p>さっきのところ、みどりの基金でのとこですけれども、これからは使い方を明示した形で寄附を集めるというようなお話をされてたんですけども、荻外荘公園の整備とかおっしゃってましたけど、そのところに夢水路も入れていただけ</p>

	<p>たら、夢水路にならお金出したいという人がいるんじゃないかと思うので、そういうところにも声を掛けてみてください、お願いします。</p> <p>すみません、もう1点、質問しようと思ったんですけど、調査報告書のモニターのところを回答者数だけしか出てませんので、200名のモニターに調査をお出しになったんでしたら、必ず200名で回答者160名ときちんと記載していただきたいと思います。以上です。</p> <p>審議会としても、区当局の問題としてではなく、基本計画というものを使ってレビューを行い、次の改定を審議するわけです。地域の問題に関して、区がきちんと足元を見て、きちんとそこに対して目配りをして、そこに対してちゃんと区民が関心を持っていくという関係性がないと。基礎自治体がやはり一番大事だと思いますので、この審議会として少し反省しなければならないのではないかと、という気もします。次年度以降、自戒をして進めるべきかと思います。</p> <p>よろしければ報告事項は以上とさせていただきます、「その他」の方に進めさせていただきますと思います。</p> <p>「その他」の件でありますけれども、まず、事務局の方から、今日お手元に「大規模建築物等に関する報告の見直しについて」という案が配られています。</p> <p>これは以前から議論があったのですけれども、この審議会で非常に重要な事項として一定規模以上の建築物だとか、開発行為だとか、あるいは緑化について、個別案件として報告をいただいて、これに対して質疑を行っていましたが、そもそもこれは何のためにやってきたのかという経緯がありました。この辺について今後の運用の考え方を少し見直す必要があるのではないかとということと承っています。</p> <p>事務局の方からご説明いただきたいと思います。</p>
環 境 課 長	<p>申し訳ございません、その前に、資料としてA委員からセミナーの冊子をお配りいただきましたので、そのご報告をいただけるとありがたいのですが。</p>
会 長	<p>失礼しました。これは大学で使われたものに掲載したのですね。お願いします。</p>
A 委 員	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年の11月14日の環境セミナーにつきまして、参加者が私を含めて、19名のうち17名参加されたというもので、データとしてはかなり限られたものなんですけど、限られた中での解析みたいなものを行いました。</p> <p>概ね前回の審議会でご報告したものと同じだと思うんですが、私の方で着目した</p>

<p>会 長</p>	<p>のが意識の変化という点で、73ページとなっているところをご覧いただきたいのですけれども、回答者が12名いらっしゃいまして4つのパターンに分かれるのですね。</p> <p>図が4つあると思います。左上が8名同じような回答で、前回C委員からだと思うのですが、このセミナーに参加された方、非常に意識が高い方ばかりでした。意識が元々高くて、左がセミナー前、右がセミナー後というアンケート結果なのですが、最上位の状態に変化している、ということですね。その右側と下の部分に回答者5と回答者3、4というものと、最後回答者6ですね。回答者6は意識が高く変化がない、問題は回答者5と回答者3、4を見ていただくと、望ましい結果ではないのですが、意識の変化が見られて、消極的もしくは積極的、という変化ですね。非常に興味深いことは、3名の方の意識の変化が見られたわけですが、そのうち2名は実は一番最初のアンケートで先ほどの話とも繋がりますが、環境基本計画を知っていますか、というものに対して2名の方が知らないと答えております。この2名の方が、明らかに意識の変化が起きている、もちろん消極的なのが含まれるので、望ましいことではないのですが。</p> <p>そうしますと結論として手短かに言いますと、次のページの74ページのまとめに書きました。これは、C委員が恐らく前回の審議会でおっしゃっているのですが、対象とする方を分けるべきであろう、要するにベテラン、こちらにいらっしゃる方々もそうだと思うのですがNPOの代表をされている、もしくは参加されている方、環境ベテラン区民みたいな方を対象としたものと、明らかに環境計画も知らないし、普段そういった行動をしているわけではないという方を対象としたものを分けて開催することで効果的なセミナーというのが行われるであろう、というところが一つ面白かったかなと思っております。</p> <p>あとは、先ほど環境基本計画は区のホームページとか広報すぎなみで知ったというご意見があったんですが、やはりセミナーも意味があるのではないかというようなご意見がありました。そういった意味からも今申し上げたとおり、ベテランの方々が来て今更聞いてもしょうがないというよりは、まったく知らない方をいかに巻き込んで意識に変化を持たせるか、というところがポイントになってくる、というところが私なりのまとめです。以上です。</p> <p>ありがとうございます。大変に意義のある分析をしていただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この辺もちよっと、これからのPR作戦、とりわけ、最初から意識があるとい</p>
------------	--

<p>環境課長</p>	<p>うか、最初から役職的にそういうものに常日頃から関わりあるような人だけ集めてやっても、それは確かに急に変化するなんて考えられないわけで、一般の市民、一般の区民にいかにか届くようにするかというのがポイントだということでもあります。昨年11月に行ったわけですが、ぜひ来年度もこの経験を活かしてやったらいいのではないかなと思います。ありがとうございました。</p> <p>今の件、何かございますか。A委員からの報告の件であります。</p> <p>よろしければ先ほどの案件の方を進めてください。</p> <p>それでは、わたくしの方から大規模建築物等の報告の見直しについて、ご説明申し上げます。机上に資料を配布させていただきました。表題が「大規模建築物等に関する報告の見直しについて」という資料です。</p> <p>これまで環境清掃審議会に対しましては、区の環境施策のあり方を審議していただく、ということで、環境基本計画などの諮問などをさせていただいたわけですが、そちらは条例規則で定められています。</p> <p>それとは別に、そういう審議の参考にしていただくということもあり、一定規模以上の開発事業等の報告をさせていただいています。本日も先ほど緑化についてご報告をさせていただいたところです。</p> <p>この報告につきましては、実際には明確な基準が皆様にもお示しできていませんでしたし、基準がありませんでした。今回、来年度に向けて私どもといたしましては、報告事項とその時期を整理させていただき、運用したいと考えています。</p> <p>開発行為、建築物につきましては、私ども環境部門の所管ではありませんが、まちづくり条例に基づき届出などもさせていただいています。そちらの方の基準に合わせ、届出が来たものについて、審議会でもご報告をさせていただきます。</p> <p>それから緑化につきましては、今日も報告させていただきましたが、基準はこれまでと同じように3,000㎡以上の規模で報告させていただきたいというふうに考えています。</p> <p>それらをまとめたものが四角く括った枠の中に入っているものです。このような内容で、報告の手法を確認させていただいた上で来年度から実施したいと考えています。</p> <p>報告の対象につきましては先ほど申し上げましたが、それぞれの基準や今までの考え方に沿って、建築物については3,000㎡以上、開発行為などについては5,000㎡以上、建築に伴う緑化については3,000㎡以上を報告をさせ</p>
-------------	--

	<p>ていただくということです。</p> <p>時期については、これまでは審議会の都度、報告をしていたのですが、今後はある程度まとめて年度末、あるいは前年のものを翌年度というようなかたちで、適切な時期の審議会で報告をさせていただきたいと考えています。</p> <p>それから、取り扱いの確認という意味ですが、冒頭にも申し上げましたが、環境施策の様々な審議をしていただくための参考ということで、環境に対して影響の大きい街の動きを報告させていただいていますので、個別の案件の内容の是非を問うというものではないということは確認をさせていただきます。</p> <p>その上で、「その他」のところに記載していますが審議会としては環境基本計画等の様々な審議をしていただく予定ですので、今回お示しした報告の、建築物、開発行為、緑化というようなもの以外でも、審議に必要なものにつきましては、審議会の皆様からのご意見も承った上で報告をさせていただくということで考えています。これはその都度、ご相談をさせていただきたいと思っています。</p> <p>このような内容の報告で整理をさせていただいて、私どもといたしましては来年度から運用をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。私からは以上です。</p>
会 長	<p>今、事務局からの提案があったわけですが、少しこの件について皆様の方で議論をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
C 委 員	<p>私としては、今いただいた内容で基本的に賛成です。</p> <p>理由としては2点あって、1つは先ほどお話があったとおり、環境基本計画と、もうちょっとこれだけのメンバーを集めるわけですから、それなりに高いエリアの話をしていただくのがいいのかなというのがまず一つあります。</p> <p>もう1つとしては、どうしても過去の議事録といろいろ目を通したんですけど、この手の大規模開発の話というのは、わりと出席されている委員の方にとって質問のしやすいテーマでして、ここにどうしても時間がかかってしまう傾向がありましたので、こういった事前に読んでわかるようなものは極力機会をまとめて行って行った方が、私としては望ましいと考えております。</p>
会 長	<p>他のご意見いかがでしょうか。</p>
B 委 員	<p>私もこのようにまとめていただいた方がいいかというふうに思います。</p> <p>それと、毎回各案件について、図面とか植栽図とかそういうのが何枚にもなってますけど、個別にではなくて一覧でいただいた方が、必要とあればまた別ですけど、とりあえず報告はシンプルな形でもいいのかなと思いました。以上です。</p>

会 長	他、ご意見いかがですか。
J 委 員	私もこれ年一回くらいにさせていただくのは賛成です。ほかの事を審議する場所として有効活用された方が時間の大切さを考えるといいと思います。 ただし、やはりみどりのボランティアの方にも参加している者から言ってみると、樹種とかそういうのはやっぱり気になる場所なので、樹種が見られるような資料としていただく方向で考えていただけたらと考えます。以上です。
会 長	ご意見を皆さんに出していただきたいと思うのですが、お気づきの点、他に何かございませんか、いかがでしょうか。
L 委 員	私もこのやり方に変更することに賛成です。 いつも、個別物件に時間をとられてしまうので、トータルの全体の把握という形では、いっぺんに出していただいた方がいいと思います。賛成です。
会 長	他にいかがですか。どうでしょうか。
A 委 員	勉強不足で申し訳ないのですが、緑化計画書というものは別なのですか、この大規模開発って。 杉並区みどりの条例の中では緑化計画書を出しなさいと書いてあるわけですが、今回の見直しについての中を見ますと、条例規則で定められたものとは別に、というふうになっているのですね。基本的にはまちづくり条例に基づく届出基準に合わせるということなので、要するに管轄が違うよということだと思うのですが、緑化計画書というものと、審議会への報告というものの関係性みたいなところだけは、一応確認はさせていただきたいと思います。
会 長	その点は、質問に答えていただけますか。
みどり公園課長	今まで報告しているものにつきましては、敷地3,000㎡以上のものの緑化計画書です。 緑化計画につきましては、区では200㎡以上の案件のものが対象です。 また200㎡未満の案件につきましては、緑化計画の概要書ということでやっておりまして、年間でいきますと1,200件ぐらいの件数を抱えています。 なので規模の大きいものについて、街の動向がある意味わかるのかなということで、3,000㎡以上ということでこの審議会で報告しているものです。
会 長	ここに書いてある報告対象ってあくまで審議会で報告すべき対象。だから行政の中のすべてが来るわけじゃないですね。行政として執行しているものがすべてこの審議会に来ているわけではない、ということですね。
環 境 課 長	そういうことです。

<p>会 長</p>	<p>他はいかがですか、よろしいでしょうか。</p> <p>確かに、この審議会の申し合わせによって、一定の開発行為、あるいは建築物から緑化計画について、この環境の審議会に報告いただくというのは、個別のことに関して、何か決定に関わるということよりも、区の環境に関する政策を議論するために地域の実態を掌握しておく必要があると、その動向も評価する必要があるということで本来やってきていたのです。しかし、どうしても個別のところの点検に目が奪われがちで、本来のそういう区としての政策の審議のための材料としての位置づけが若干薄かったかと、私も反省しています。</p> <p>ぜひこういう方向でいいのですが、できれば、少し意見もありましたけれども、次回の審議会までに、具体的にどのように区の方で整理をして、どういう情報をこの審議会に出していただく、先ほど植栽図の詳細もいるのではないかという話がありましたが、この辺のものも今までと同じだと一年間まとめると今度はすごい量になります。一気に、今度来るわけであって、それがいいのかどうかも含めて、過去の経験だとどのぐらいの案件がどうなるかということ想定しながら、例えば一つの大きな表で一覧で示してそれで済むものはそれで済む、特にその中に、区として問題視して何か指示をしたり、処理において問題があったようなものについては少し添付でつけるとか、何か工夫をしていただいて、次回の審議会にそのことを少し報告いただいて、来年度からそういう新しい運用がうまくいくようにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>いろいろと提案させていただきましたが、概ねご理解いただきありがとうございます。</p> <p>報告の仕方につきましては、今回様式などはお示しできませんでしたので、今、会長からもご指摘がありましたので、次回に向けてどのような形式でご報告をすればいいかということを検討したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p> <p>H 委 員</p> <p>環 境 課 長</p>	<p>よろしいですか、今の件で何か。</p> <p>報告対象ですけれども、今年度だと何件くらいが対象になるんですか。</p> <p>これまでの審議会での報告の集計になるわけですが、みどりですと、10件前後だったかと思います。建築で2件くらいで、大変少なかったのですが、年度によって若干差がありますけどそのぐらいです。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>3,000㎡とか5,000㎡って書いてあるのは、1つの基準なんですか。</p>

環境課長	<p>先ほどもご説明申し上げましたが、まちづくり条例で届出の基準がありますので、この面積以上のものが区としても詳細な情報を収集しているということでご報告できるということです。</p>
会長	<p>よろしいですか。他に何かございますか。</p> <p>公募の委員の方は本年度で任期切れになるのですよね。もちろんまた再任に向けて応募することも可能ですけど、何かこの件も含めてお気づきの点で何かございますか。</p>
C 委員	<p>私は、3期6年で最後の審議会になります。いろいろお世話になりましたのでお礼は申し上げたいんですが、ちょっと一言敢えて苦言を申し上げます。実際、いらっしゃる方で予め資料を読んでいらっしゃる委員の方ってどれくらいいらっしゃるか、お手を挙げていただけますか。ちょっと少ないんですよね、一番言いたいのは事前に資料を読んできて欲しいなっていうのがまず一つはあります。</p> <p>もう一つは、議事録とかで結構中身が整理されて書かれてるんで、最終的に読めば理解できるんですが、まず何が言いたいのかと、自分はどう思うのかをはっきりおっしゃっていただいた方がこの場ってもっと盛り上がるんであろうし、限られた時間でもっと高いレベルになっていくのではないかなと思います。</p> <p>どうしても出てくる方の属性とか背景とかあるんで、私なりに整理してみますと、学識経験者の方は理想が高くて、ちょっとリアリティって意味でどうなのかなというのもありましたし、公募の委員、特に私含めてなんですけどたくさんしゃべる人か、まったく黙ってしまうか、どっちかになってしまう面もあります。団体推薦の方も関心に差がどうしても出てしまう傾向があるのかな。議員の方も時折いい中身をおっしゃる場合もあるんですけど、黙ってしまうか自己アピールになってしまって、どっちかっていうと自分の地域はこうです、とかですね、あとはご自身の思想信条を吐くような場になってしまうのかな。それは悪いことではないんですけど、6年やってきて、最後一年半くらいその傾向を感じました。逆に運営される方へのお願いとしては、こういった大規模開発の話って安易にやりやすいテーマで、ここでは時間が消化されるんで結果が出れば楽かもしれないんですけど、ただ長い目で見ると、環境影響評価とか、答申とかありますんで、その場所である程度審議会の方が温まってないと、結果としてその審議のレベルがちゃんと望んでるものが出ませんでしたとなると、結果が自分に帰ってきてきちゃうわけなんです。常時コンディションを温めておく、耕しておくという状況がこれから必要なんじゃないかなというふうには考えました。</p>

<p>会 長</p>	<p>いろいろと苦言で申し訳ないんですけども、公募委員以外の方でも、小論文とか書いていただくとか、お考えをお伺いさせていただく、そういうことはあってもいいのかもしれませんが。以上です。</p> <p>他に何か公募の方、お気づきの点はありましたか。よろしいですか。</p> <p>実は今日最後に、これも半分私の方から提案をさせていただいたテーマであるのですが、ご存知のとおり、昨年の末にCOP21という、今まで行ってきた温暖化対策の基本的な枠組み、国際社会の枠組みがガラッと変わってしまったという、そういう動きがございました。合わせて、これに対して一体日本国としてどうするのだという議論が、今、急ピッチで進められて、場合によっては間もなく新しい方向に向けて舵取りをするというやに聞いています。そうすると、自治体としてもそれぞれの場において、一体どういうふうここに立ち向かっていくかというのは、いずれ喫緊の課題になるということで、少しこの辺の動きを紹介したいと思っています。経緯があって、それだったらお前やれということになりまして、私の方で少し動きを皆さんに知っていただきたく資料を用意してきました。東京都の動きについては、事務局の方で引き続きご説明お願いしたいと思います。</p> <p>お手元に資料がありますので、ご覧ください。「COP21の成果をどう読み解くか」という、このようなテーマになっています。パワーポイントとお手元と同じなので、若干遠い方はお手元を見てください。</p> <p>昨年11月末から12月にかけて、COP21が開かれました。COP21というのは、気候変動枠組み条約の、21回目の締約国会議ということです。通常一年に一回開かれています。COP3というのは、第3回の会議、1997年ですが京都で開かれました。これの21回目がパリでありました。例のテロがあって、これできるのかな、という大変な時でした。その中で非常に大変な交渉を経て、パリ協定が採択されました。</p> <p>採択って言うのは、ルールとしてこういうもので行こう、ということであって、これから各国が批准をすることによって一定の条件が満たさないと、単なる紙っぺらで終わってしまう。なので、まだ発効をしているわけではありません。これは、今まで京都議定書というのが中心だったのですが、これに変わる新しい枠組みです。2020年以降の新しい枠組み、あと4年後ということになります。</p> <p>今までと違うのは、京都議定書では、まず先進国が率先垂範して削減対策をや</p>
------------	---

れと、途上国はその結果をよく見て後をついて行けということだったのですが、今回はすべての国が一つのルールの下で対策をやって行こうということが決まったということです。日本政府もこのことを最近強くずっと主張してきたことです。

この「◎背景」とありますが、今回これが成立した大きな背景としては、世界的にやはり温暖化問題に対して危機感が強まったということと、今回特にアメリカと中国という大きな二つの国が、なんとかしようという気になったことと、それからフランスが政府一丸となって、頑としてこれをフランスで成立させようということがあったというふうに思います。

次に「パリ協定の概要」というところに行ってみたくと思います。

まず、「目標」というのがありまして、地球の温度上昇を産業革命以前から2℃に何とか抑えよう、しかも、私びっくりしたのですが、出来得るならば1.5℃に抑えようという、非常に理想的なことでもありますけども、こういうことが目標に入ったということが1点です。

「緩和策」というのは、端的に言えば、二酸化炭素等の発生源対策をいかに進めるかというように読み替えてもいいと思います。「21世紀の後半に排出量と吸収のバランスを達成するため」と書いてあるのですが、GHGとは温室効果ガスです。その排出量のピークを早期に迎える。このピークを早期に迎えるということの意味は、今、増え続けているのです。だからグラフに書くとずっと右肩上がり。ピークというのはその右肩上がりだった傾向が下がっていくことで、その下がっていく時期を早めにしようという意味です。

次が、「各国はそれぞれ約束を作成し提出し」というのは言い方変えると、各国は戦略を立てなさい、それを国際社会に提出しなさい、それを実際に達成しなければいけない、と書いてあるのです。今までの京都議定書は、どの国はどれだけの目標、どの国はどれだけの目標と、かなり細かく書いてあったのですが、何も書いてないのです。それぞれの国は自主性をもってやれと書いてあるのです。

3つ目、「各国は5年ごとにそれを提出しなさい」。5年ごとに戦略/計画を提出していくのですが、その時に前よりも目標が下がったり意欲が下がったりしては絶対ならない、要するに常にずっと向上していかなければならないということが書いてあります。

それから、確かに先進国も途上国も全部同じルールなのですが、「先進国は絶対的に全体を主導しろよ」率先しろよということがここに書いてある。

その次に、すべての国は、当面どうする、5年間どうするとか、10年間どうするということではなくて、長い期間、例えば2050年とか今世紀末とか、そういう長期的にどういう国にしたいのか、そのための温室効果ガス排出量をどう削減するのかということについても、戦略を立てなければいけない。初めてこういうことが導入されました。

「適応策」。温暖化や気候変動はある程度進んでしまうので、それに関しても各国はそれぞれ対策の目標を立てなければいけない、ということが書いてあります。

それから、「損失と損害」。損失と言うのは要するに温暖化によって、失われるもの、これに対しては一定の支援を行わなければいけない。

当然資金が必要になる。「資金」というのは、先進国がそれに対して義務があるのだけれども、そこに「その他の新興国等による」というのは、先進国以外の国でも、その資金に対してお金を出すよう奨励する。ここは、今までと少し違うのです。今までは一方的に「先進国は資金を出せ」と言っていたのです。

それから「技術メカニズムの設置」。これはいいですね。

その次が「全体の進捗確認」。英語でグローバルストックテイクという用語を使っています。どういう意味かといいますと、さっき言いましたように具体的な目標は書いてないのです。それで2℃上昇に留まるかということ、各国に委ねているだけでは目標達成は困難です。そこで、なにをやるかということ、国際機関は世界中の取り組みによって、着実に物事が目標に向かって進んでいるかどうか5年ごとに点検して、そしてうまく行っていないければ、「もっと強くしろ」というような、世界に対して発言ができるような国際機関全体でのPDCAを担うという評価管理システムが入ったのです。

端的に説明すればパリ協定は以上です。

そこで、皆さんどう受け止めるかということですが、人類社会、国際社会に対して自発性というのを求めてきました。皆が自発的に行動すれば問題ないのですが、皆が協定してスローペースで対策を始めた時には、温暖化対策はちっとも進まない。その時は国際社会が結束して、「これではだめだ」と言うことができます。マラソンで例えると皆がわざとスローペースでずっと走ったとき、5kmごとのチェックで、記録が悪いというときには、一斉に鞭打つぞ、ということです。しかし、鞭打つのも神様が鞭を打つのではなくて、各国で構成されている国連システムです。ここが大変難しいところです。しかし、こういうルールになっ

たのです。こういうルールの中で、一体、日本としてどうしたらいいのか、ということが問われている。

マラソンに例えましたが、同じことなのです。42.195 kmを絶対行かなければならない、それをできるだけ早く到着しなければいけないというのが決まった。その途中の段階について細かい基準は一切作らない。そして、5年ごと、敢えて言えば5 kmごとにチェックすると。それによってうまく行っていない場合には国際社会としてそこに対してシビアなお仕置きがある。こういうルールです。

その次の、この図の左上を見ていただくと、これから各国が、署名して締結していきます。批准行為ですね。国会議案です。国会で批准をして、各国が批准をして一定の条件を満たしたところで、2018年から2020年になっているのですが、その頃に正式に発効するということになります。それまでに各国というのはそれぞれ、どのような戦略でいくかということを検討して、提出しなければいけない。しかも一番下を見ていただきたいのですが、日本の国は日本の国として例えば2050年までにどうするかとか、長期的にどうするかという戦略を作って、これも2020年までに必ず国連に提出しなくてはならない、ということになりました。

パリ協定というのは、皆さんインターネットではもう既に日本語にもなっていますので見られます。長いですがけれども、このようにいろんなことが書いてあるってことを知ってください。

その次「日本政府の方針」というのがありまして、12月22日に官邸で決定がされています。そして、「今春」と書いてありますが、これはこの4月か5月か知りませんが、「地球温暖化対策計画」と言うものを作るということで中央環境審議会と産業構造審議会の合同会議で今行っている真最中です。

「3. 国民運動の強化」ということで特に国民にそのための色々な対策に参加してもらうための意識啓発とか、様々なことをやっていくということが書いてあります。

「II. 美しい星への行動2.0の実施」とありますが、これわかりますでしょうか。実はこれ、「1」というのがあったのです。安倍政権の第一次ですから2007年の頃です。今回そのバージョン2というのが発表されまして、特に気候対策に対する途上国への支援だとか、技術革新というものを推進していくということが書いてあります。

それから、今後国会の中でパリ協定への署名、締結ということをやらなければいけない、ということがあります。

4週間前になりますが、「気候変動長期戦略懇談会」という委員会が開かれました。先ほど2020年までに日本の長期的な戦略を作らなければいけないという義務が発生しましたよね。このため、どこかで具体的な検討が始まるのでしょうか、環境省でこういう懇談会があり、そこから提言が出ています。いくつか重要なことが書いてあるのですが、かなり書いてあることが激しいです。「現在の価値観や常識を破るくらいの取り組みが必要」、「都市インフラなどの長期間交換できない対策については早期に着手しなさい」、「ロックイン（高止まり）を回避しろ」。

これは何かというと、一旦作ったら、それはスクラップ&ビルドをするのに50年先になる。その50年は対策が悪いのを作ったら、50年ずっと生きるわけです。だから、そういうようなものほど早めにやれ、という意味だと思います。

「社会構造を新しく作り直すための破壊的なイノベーションが必要」と書いてあるのですが、本当に、これは技術だけじゃなくて社会システム、ライフスタイルすべてについてこれが必要である。こんなことが書いてあります。

要するに下のグラフを見ていただきますと、この100年間ぐらい過去温室効果ガスの排出量が日本はこういう状態でした。戦後、高度成長で急激に多くなって、それから少し横ばいになってきた。で、今だいたい横ばいですが、これを今後30年、40年で、右肩下がりでグーッと下げなければいけない。このところを、「破壊的な変革がある」という、言い方で言っているのだと思います。

3月4日に中央環境審議会がありまして、その中で、地方の温暖化対策に対する期待というのが書いてありまして、よく見ると当たり前のことかなと思うのですが、自治体はその地域の状況に応じて、温室効果ガスの排出抑制のための色々なことをやってくださいということです。

「再生可能エネルギー等の利用促進」、「徹底した省エネルギーの推進」、「低炭素型の都市地域づくりの推進」、「循環型社会の形成」、「事業者・住民への情報提供と活動促進」というようなことが書いてあります。それぞれ自治体において、その地域の温暖化のための計画作りをやってくださいと。

杉並区の場合は、下に書いてある「また、その他の地方公共団体」の方でしょうか。上が「都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市」と書いてあって、東

<p>環境課長 会</p>	<p>京都特別区の場合は、下の「また、」の方ですかね。</p> <p>確認はしていませんが恐らくそうだと思います。</p> <p>そうですね。だから、計画は実施する、ではなくて実施するように努める、と書いてあります。要するに、区は区としてこうした計画を作ってくれということが、国の審議会の中で示されています。以上です。</p> <p>こういう動きがあったということを、頭に置いていただければ大変ありがたいと思います。</p> <p>次に、都の話をお願いします。</p>
<p>環境課長</p>	<p>続きまして東京都環境審議会等の動向について、資料をご用意いたしましたので、そちらをご覧ください。</p> <p>動向として、年次ごとの動きと、それから裏に一表つけています。</p> <p>まず、表は東京都環境基本計画の策定のところから記載しています。現在の計画は平成20年に策定して、そのあと、省エネ努力の効果がわかりにくいというようなことがあったようですので、省エネルギー目標というのを改めて平成26年に東京都は作りました。さらに平成26年度には長期ビジョンというのを作って、省エネの取り組みなどを、東京都として掲げています。</p> <p>それから、平成20年に作りました環境基本計画を改定するというので、平成27年4月に、改定の諮問を審議会にしています。この間、およそ一年ほどですけれども、11月に一度「中間のまとめ」を公表して、そして同じ11月に意見募集をしています。</p> <p>意見募集をしたあと、今年に「基本計画のあり方について」の答申をしているということです。審議会での答申につきましては、記載のとおり「①気候変動やエネルギー」に関して、省エネルギーや再生可能エネルギー、水素エネルギーなどで活用して、スマートエネルギーの都市を作るようにというところ。それから「②資源循環」については、廃棄物の3Rなどで持続可能な資源利用を推進するというようなところ。それから「③自然環境」では、自然環境の保全、みどりの創出などで次世代に継承するというようなところ。そして、「④大気・水・土壌・化学物質」については、そのような、大気、土壌、水などの環境の良好な状態を確保するようにということ。などあり方について答申されています。</p> <p>裏面をご覧ください。その答申の概要が一表になっています。東京都の資料に基づいたものですが、ポイントだけ申し上げます。新聞報道などでも出ておりますが、目指すべき将来像は、「世界一の環境推進都市・東京」の実現ということ</p>

	<p>です。その中で、個別の分野では、「スマートエネルギーの都市の実現」ということで、目標として2030年までに、温室効果ガス排出量を2000年比で30%の削減をする。それから、再生可能エネルギーの利用割合を、2030年には30%程度までということ。</p> <p>そのほかりサイクルの関係で申し上げますと、2030年度の一般廃棄物リサイクル率を37%というような目標を示しています。</p> <p>このようなものを盛り込んだものが、「東京都環境基本計画」ということで、策定をしているところです。実は今年の3月にその策定が終了すると伺っていますが、今日現在では、まだ東京都から正式な発表は出ていない状況です。</p> <p>東京都の情報を基にしておりますので、雑駁なご報告で大変申し訳ございません。現段階ではこのような状況です。私からは以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最近の国際から国・都の流れ、動きの報告がありました。詳細までお答えするのはなかなか難しいかもしれませんが、何かご質問なりご意見、お気づきの点ありましたらいかがでしょうか。</p>
M 委 員	<p>会長にお聞きしたいんですけども、例えば、我々がですね、このCOP21に向けてですね、パリ協定の理念をどう活かすかということで、この審議会の中で、様々な提言を行って行きたいと言う意思が会長の中にあるということでしょうか。</p>
会 長	<p>これは、当然、区の方でもお考えだと思いますが、温暖化に関しては計画が既にあるわけであって、この環境基本計画もあるし、それからエネルギービジョンというのもあります。そういったものが、何年目標だったのですかね。</p>
環 境 課 長	<p>今の環境基本計画の目標年次は、平成25年度から平成33年度までです。</p>
会 長	<p>エネルギービジョンはいかがですか。</p>
環 境 課 長	<p>エネルギービジョンは目標年次を特に示していません。</p>
会 長	<p>なかったですか。あの時は、3.11があったりして、国の動向、その他の動向によって、確か、適宜見直しをすとか、新しい状況の変化に応じて対応していくという規定を入れた計画であったと記憶しているのですが、大きな動きでありますので、やはりこの審議会と区の方でよく連携して、何らかの対応をしていくことになるのだと思います。</p>
M 委 員	<p>私はそういう議論が、この場で行われるということはすごく大事だなと思ってます。というのはですね、やっぱり審議会という場からこそ出てくる意見って</p>

	<p>あるなと思ってまして、環境問題で言うと、ここは国の場でもどこでもないの で、区ですよ、杉並区、そうすると出来ることっていろいろと限られてくるわ けですよ、でかい産業構造全体を語ってもしようがないわけで。そんな中で、 私、実は、個人的に缶コーヒーマニアなんですけれども、ところが缶コーヒーを すごく飲むにつれ、実はこれが一番環境には悪いんだよな、と常々思ってまし て、まず自販機って言うのが、夏に冷やして冬は暖めて、で、私の友人で缶コー ヒー会社で勤めてる人間がいるんですけど、まあ、売れもしないのとにかくシ ェアを伸ばす、シェアを大きく見せるために、大量に作って大量に廃棄するん です。ほんとに無駄でしかないな、と思ってまして、確か自動販売機の削減だけ で、全体のエネルギーの占める割合で、0.何パーセントとかじゃなくて、何パ ーセントかくらい、確か日本って自販機のエネルギー消費量が多かったと思うん ですよ。更に、缶コーヒーとか、空き缶一個作るのに、生成するのに使われる エネルギーって言うのが、やっぱり相当のエネルギーを使うとかですね、そうい うのって、でも、率直に言って、企業とか関わりますから行政の側からわりと言 いにくいって言うか、それ使っちゃだめよ、っていう一言、あんまり増やしちや いけないとかですね、コンビニをやたらと増やすのには規制をかけようって いうのは、行政とかが言うのは特に大きな国のレベルだと企業献金とかもあり ますから、言いにくいだろうな。私はこういうのって、民間の中からですね、出 てくるとすごく言いやすいこと、民間からしか出てこないんじゃないかな。私 たちで、こういう無駄な電力の消費、規制しようよと、言う声ってここからでし か出てこないのかなと思ってまして、その点ではすごく議会とかですね行政が考 えるのとは違う意見とか突っ込んだ意見って言うのが、審議会って場は出やす いかなと思って、会長がもしこの話を進めて行かれるっていうことであればす ね、歓迎したいなと思います。</p> <p>会長 ありがとうございます。私の知っている限り、別に缶コーヒーというもので はなくして自販機の問題ですね。</p> <p>自販機の問題を地域の温暖化対策の問題として真剣に考えたのは、確か軽井沢 です。やろうと思ったのは京都市でした。で、いろんな意見があって、侃々諤々 議論して、消費者団体、環境NGO、それから業界の方、それから一般消費者の 立場の方、いろんな議論があり合意点が得られず、結果的に、それに対して行政 で何か具体的にルール化してやるということには至らなかった。日本ではそう いう過去の経緯があります。その後どうなっているか私は知りませんが、そう</p>
--	--

環境課長	<p>議論がある事は存じております。</p> <p>それが杉並の中で1つ大事ではないかということで、杉並の区民なり政治家なり、行政なりの中で、そういう問題が取り上げられて議論するっていうのはあるかもしれませんが、今、私が会長の立場で「はい、わかりました」とかそういうことを即断する話ではありません。</p> <p>温暖化対策はそれだけじゃありません。そういうような問題も含めてさっきありましたように、今までのライフスタイルだとか、社会構造だとか何かを根本的に変えるような思い切った変革だとか、技術革新をしないとそんな簡単にはすまない訳です。これをどういうふうに地域社会の中で、現実見据えながらやるかという、そういう話になると思いますので、今のような話というのは頭の中に置いておくべきことだと思います。ありがとうございました。</p> <p>他、何かお気づきの点なり、ご質問など。よろしいですか。</p> <p>では、今のは最近大きな動きがあったことの報告ということで済ませさせていただきます。</p> <p>では、よろしければ、事務局にお渡ししたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。今回のご報告も大きな動きがありましたので、少し会長のご提案もございまして、時間をとっていただきました。今後の審議の際にお役立ていただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p> <p>今回、審議会委員の皆様は先ほども少しお話が出ましたが、今年の6月末までということになっております。急な案件が出た場合には、またご案内申し上げてお集まりいただくこともあるかもしれませんが、一応、今の予定では今回が最終回となっております。</p> <p>2年間に渡りましてご報告などをさせていただき、様々なご意見を承りまして、ありがとうございました。</p> <p>事務局といたしましては、先ほど、この一年半くらいのご意見の中でありましたが、諮問というような形がなかったこともあり、報告を中心にお集まりいただきました。それにつきましても、いろいろとご提案をいただきありがとうございました。</p> <p>次の委員の皆様は、7月からということで、年度が跨りますが4月に準備をいたしまして、5月ぐらいに公募をさせていただく予定です。公募委員の皆様につきましては、引き続きご応募いただければ幸いです。また、各団体の皆様におかれましては、団体の事務局様の方に推薦のご依頼をさせていただく予定です。</p>
------	---

<p>環境部長</p>	<p>準備をしています。これも年度明けの5月ぐらいを予定しています。ご推薦をお願いいたしますので、その際にはよろしくお願ひします。私からは以上です。</p> <p>引き続きまして、環境部長からご挨拶がございます。</p> <p>環境部長です。私からも、一言お礼を述べさせていただきます。</p> <p>審議会の委員として、ご協力をいただき、ありがとうございました。また、多くの貴重なご意見もいただきました。重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>先ほど、会長からCOP21のお話がありましたが、地球温暖化対策という地球規模の課題や省エネ対策、循環型社会を実現するための課題など、環境、清掃・リサイクル分野の課題は山積しています。</p> <p>今後も、引き続き、杉並区の環境、清掃行政にご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日の議題は以上で終わりました。どうもありがとうございました。</p> <p>私からも公募で来ていただいている3名の方は任期切れではありますが、ほんとはこの間ありがとうございました。</p> <p>特に先ほど、C委員は6年間、6年間ってこの中で一番場長いのですかね。この中で一番長い経験を持って、訓示らしきことをいただきまして、大変ありがとうございました。改めて心してかからないといけないと思ったところです。他の公募の方も本当にありがとうございました。</p> <p>また審議会をお見捨てなく、たとえ委員でないという立場になっても、引き続き関心を持って、温かく厳しく見守っていただきたいと思います。本当にありがとうございました。</p> <p>以上で終わらせていただきます。お疲れ様でした。</p>